

稚内市こども発達支援センター

こども発達支援センターってどんなところ？

市内にお住まいのお子さんやその保護者を対象として、人との関わりが苦手、生活やことは、行動についての心配など、発達全般に関する相談、療育など、お子さんや保護者のニーズに合わせた支援を行います。



どんな相談ができるの？

- ◆ じっとしていることが苦手で、相手に合わせたり、集団行動が上手くできない。
- ◆ 人との関わり、友だちと遊ぶことが苦手。
- ◆ 言葉で表現することが難しく、相手に伝わりにくい。
- ◆ 発音や発語が不明瞭で聞き取りにくい。
- ◆ いつも多弁だったり、人の話を聞くことが苦手。
- ◆ 何度注意されても忘れ物が多い。
- ◆ 集中力が続かない。
- ◆ なかなか学習が定着しない。
- ◆ 運動遊びは好きだが、動きがぎこちない。
- ◆ 子どもに対しての関わり方に悩んでいる。
- ◆ ついつい叱ってしまう事が多くなってしまふ。

など

療育

*利用者負担あり

お子さんの発達の状況によって、保護者が支援を希望する場合、稚内市こども発達支援センター(旧早期療育通園センター)などで、通園による支援を受けることができます。

就学前のお子さんは『**児童発達支援**』、小学生は『**放課後デイサービス**』として、個別に支援計画を立て、保育所や幼稚園、学校などと連携しながらお子さんに合わせた療育を行います。



『児童発達支援』とは

お子さんの発達に合わせて、生活に必要なスキルや、コミュニケーション、集団生活への適応のために必要な力の向上を目的とした支援を行います。

『放課後等デイサービス』とは

就学しているお子さんに対し、生活力や集団への適応のために必要な力の向上を目的とした支援を行います。

保育所等訪問支援

*利用者負担あり

支援員がお子さんの通っている保育所、幼稚園などを訪問し、お子さんが集団生活を楽しく円滑に送れるように、お子さんに関わる職員の方と相談、協力しながら支援をしていきます。

お子さんの困り感に応じて支援の方法を検討していきます。



実施施設

稚内市こども家庭センター

〒097-8686

稚内市中央3丁目2番1号 市役所1階

TEL

FAX

[専用] 0162-23-6202 / 0162-29-2078

[メール] kodomokatei@city.wakkanai.lg.jp

開設時間

平日 8:45~17:30
(土・日・祝、12/31、
1/1~5まではお休み)

稚内市こども発達支援センター

(旧稚内市早期療育通園センター)

〒097-0022

稚内市中央4丁目16番2号

稚内市保健福祉センター3階

TEL

FAX

0162-22-9797 / 0162-22-9790